

令和7年度 第2回 八千代市上下水道事業運営審議会会議録

- 開催日時 令和8年1月27日(火)
午後2時 開会 午後3時29分 閉会
- 開催場所 八千代市上下水道局 2階 大会議室
- 議 題 (1) 八千代市社会資本総合整備計画(下水道事業)事後評価について(答申)
(2) 八千代市水道施設再構築基本計画, 八千代市水道管路施設耐震化計画
の見直しについて
(3) 第3次八千代市水道事業経営戦略及び第3次八千代市公共下水道事業
経営戦略について
(4) 水道事業会計における財政収支の見通し(投資・財政計画)及び公共
下水道事業会計における財政収支の見通しについて(投資・財政計画)

出席者名

出席委員

森 中 祐 治	委 員
南 山 瑞 彦	委 員
齊 藤 幹	委 員
小 倉 久 子	委 員
木 村 直 弘	委 員
平 賀 隆	委 員
大 内 総一郎	委 員
梶 原 則 男	委 員
菖蒲澤 正 子	委 員

事務局

豊 田 和 男	事業管理者
小 川 勝	上下水道局長
余 田 慎 也	上下水道局次長
児 玉 久 尚	給排水相談課長
浅 野 陽 一	上水道課長
鹿 野 浩 一	下水道課長
高 柳 雄二郎	上水道課主幹
福 田 久 二	下水道課主幹

松崎岳志	経営企画課副主幹
若松勇一	経営企画課主査
矢越崇晃	経営企画課主任主事
小島直也	経営企画課主任主事
宮崎裕治	給排水相談課副主幹
佐藤靖則	給排水相談課副主幹
石塚貴彦	上水道課副主幹
西村政則	上水道課副主幹
松川佳孝	上水道課主査補
椎名康二	下水道課副主幹
安原寛	下水道課副主幹

公開・非公開の別 公開
 傍聴人 1名（定員 5名）
 所管課名 上下水道局経営企画課
 電話番号 047（483）6572 内線2803

（会議録）

事業管理者挨拶
 委員紹介

【議題1】 八千代市社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について（答申）

松崎経営企画課副主幹	<p>これ以降は議事となります。</p> <p>八千代市上下水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により、会議は会長が議長となり、進めていただくこととなりますので、森中会長に議事の進行をお願いしたいと思います。</p>
森中議長	<p>森中でございます。それでは、議事の進行させていただきますので、議事進行にご協力の程よろしく申し上げます。</p> <p>本日の出席委員は9名中9名です。八千代市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定による過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しております。</p> <p>ただいまから令和7年度第2回八千代市上下水道事業運営審議会を開会いたします。</p>

<p>豊田事業管 理者</p> <p>森中会長</p>	<p>それでは議題（1）八千代市社会資本総合整備計画（下水道事業）の評価について（答申）ですが，前回事務局から諮問いただきました，八千代市社会資本総合整備計画（下水道事業）の事後評価について，八千代市上下水道事業運営審議会から答申いたします。</p> <p>八千代市事業管理者豊田和男様，八千代市上下水道事業運営審議会会長，森中祐治。</p> <p>八千代市社会資本総合整備計画（下水道事業）事業評価について，令和7年12月12日付け下水第442号により諮問のあった件について，下記のとおり答申いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>謹んでお受けいたします。只今，ご答申いただいた内容を真摯に受け止めまして，計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
---------------------------------	--

【議題2】 八千代市水道施設再構築基本計画，八千代市水道管路施設耐震化計画の見直し
について

森中議長	<p>それでは，議題（2）八千代市水道施設再構築基本計画，八千代市水道管路施設耐震化計画の見直しについてを議題とします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
高柳上水道課主幹	<p>はい。議題（2）八千代市水道施設再構築基本計画，八千代市水道管路施設耐震化計画の見直しについて，説明させていただきます。失礼しますが，着座にて説明させていただきます。</p> <p>八千代市水道管路施設耐震化計画の見直しについてご説明いたします。第1回目の審議会では，管路施設については簡単なご説明となっていたため，改めてご説明させていただきます。前回のご説明と重複する部分がありますので，その部分については一部省略させていただきます。ご了承ください。</p> <p>まず初めに，本市の管路整備の考え方をご説明させていただきます。優先的に整備するものとして重要給水施設管路というものを設定しています。地域防災計画に示されるもののうち，特に重要度の高いものとして，防災関係機関，災害医療地区病院，広域避難場所，緊急用貯水槽，指定避難場所を重要給水施設として選定しており，これらにつながる管路を重要給水施設管路と設定し，他の老朽管よりも優先的かつ計画的に取替える工事を行います。</p> <p>なお，防災機関とは市役所や消防本部など，災害医療地区病院とは東京女子医科大学八千代医療センターや勝田台病院など，広域避難場所とは八千代総合運動公園や八千代高等学校など，緊急用貯水槽は勝田台中央公園，西八千代調理場，市役所駐車場の3箇所，指定避難場所とは市内小中学校などを指しています。</p> <p>その他の老朽管につきましては，各浄水場と給水場を結ぶ大口径の送水管や各浄水場へ井戸水を送る導水管を含め，既設管の老朽度，管種，耐震性などを考慮し，工事箇所を選定していきます。</p> <p>ここでいう老朽管とは，地方公営企業法施行規則に定められている法定耐用年数である40年を超えたものではなく，平成29年3月に「水道管路施設耐震化現況調査委託報告書」の中で，市が独自に実使用年数を設定しており，この年数を超えたものを老朽管としています。例えばローム台地に布設され，ポリエチレンスリーブ被覆を施した耐震継手を有する</p>

ダクタイトル鉄管は80年と設定しております。また、同じダクタイトル鉄管でも継手や地盤の違いにより対応年数を70年、60年と設定しています。

取替える水道管は耐震管と呼ばれる地震に強い水道管に取替えを行うための工事を行うことで、老朽化対策とともに耐震化を図ることができます。

お手元の資料の2をご覧ください。言葉だけのご説明ですとなかなか伝わりにくいため、耐震管とはどのようなものか、イメージがなかなか分かりづらいかと思っておりますので、日本ダクタイトル鉄管協会で紹介されている震災や台風等の災害時の状況写真をご紹介しますと思います。

なお、お配りしている資料につきましては、前回お配りした資料に追加という形で作成しておりますので、1ページ目から3ページ目につきましては前回と同じものとなっております。最後のページの4ページ目のタイトル、自然災害に強い耐震継手ダクタイトル鉄管の12分割の写真が今回の追加資料になります。

資料の内の事象ごとに1つずつ、4つの写真の提供を協会から受けましたので、委員皆様の正面のモニターで写真を表示しますのでそちらをご確認いただきたいと思っております。それではお配りしました資料内の写真番号に基づき説明させていただきます。

写真②の説明をします。

写真②は、東日本大震災のときに宮城県仙台市で撮影されたものです。津波にあいましたが管の被害はないという写真になっております。次に写真③の説明をいたします。

写真③は、2016年台風10号のときに北海道の中央付近に所在する新得町で撮影されたものです。道路が流されてしまいましたが、管自体に被害がなく通水機能にも問題がなかったそうです。

続きまして、写真⑩の説明をいたします。

写真⑩につきましては、和歌山県那智勝浦町で撮影されたものです。豪雨被害にあい、こちらも道路が流されています。

次に写真⑪の説明をいたします。

写真⑪は、阪神淡路大震災のときに兵庫県神戸市で撮影されたものであります。管路が埋設されている箇所が液状化被害にあいましたが、管自体の被害はないという状況の写真になります。

以上が管路整備に関する説明となります。

続きまして、八千代市水道管路施設耐震化計画の考え方を補足説明させていただきます。

	<p>本計画は、八千代市が管理する全ての水道管路を対象として、老朽化した管路を計画的に取替えていくものとして平成30年に策定しましたが、人口予測について、現行の計画では給水量のピークは令和9年と予測していました。そこから7年が経過し、その間に本市の人口は増加し、現時点でのピークは令和11年と予測されており、ずれが生じてきております。</p> <p>本計画の見直しにつきましては、社会情勢の変化などに対応するため、八千代市水道施設再構築基本計画とあわせて改定業務委託として令和6年6月に契約し、令和8年3月までを委託期間としているものです。</p> <p>再構築基本計画での将来構想として、7つの浄水場・給水場を、村上浄水場、睦浄水場、萱田浄水場の3つの施設に集約する方針としていることから、この計画に合致するよう、市内全域の管路布設工事も進めてまいります。</p> <p>繰り返しになりますが、人口のピーク予測がずれたとお話ししましたとおり、今後人口減少していくという流れに変わりはないため、今後の人口減少に伴う水需要の減少や社会情勢の変化等により、現時点での将来計画人口及び1日最大給水量の見直しを行う必要があります。その将来の水需要予測から市内水道管の管網解析を行い配水管の最適化を図る必要があります。</p> <p>管網解析を行うことで、平成30年に計画した管の口径のダウンサイジング（口径を小さくすること）が図れる場合が想定されます。</p> <p>管のダウンサイジングが図れることで、口径にもよりますが、1段階小さなものにすることができると、おおよそ10%から20%程度のコスト削減が見込めます。近年の労務単価や資材の高騰もあるため、適正な口径での整備が重要となります。</p> <p>このように適正な口径で整備を行うことが今後の料金改定のシミュレーションを行う上で重要な要素となってきます。</p> <p>ただいまご説明いたしましたことを踏まえ、費用の平準化や水道料金の改定を含む実現可能な計画の策定を実施してまいります。</p> <p>簡単ではありますが、以上が議題（2）の説明となります。よろしくお願いたします。</p> <p>森中会長</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたが、内容について何かご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ございませんでしょうか。</p> <p>委員一同</p> <p>（一同、特に質問無し）</p>
--	---

森中会長	それではないようですので、次の議題 (3)、第3次八千代市水道事業経営戦略及び第3次八千代市公共下水道事業経営戦略についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
------	--

【議題3】 第3次八千代市水道事業経営戦略及び第3次八千代市公共下水道事業
経営戦略について

松崎経営企画課副主幹	<p>経営企画課の松崎です。私から、第3次八千代市水道事業経営戦略及び第3次八千代市公共下水道事業経営戦略についてご説明いたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。</p> <p>昨年12月に開催しました審議会におきましてもご説明させていただきましたが、第2次経営戦略を改定し、第3次経営戦略として策定する必要性につきまして、改めてご説明させていただきます。</p> <p>資料3、第3次八千代市水道事業経営戦略（案）及び資料4、第3次八千代市公共下水道事業経営戦略（案）の1ページのそれぞれ中段以降をご覧ください。</p> <p>現行の第2次経営戦略が令和2年2月の策定から既に5年以上が経過したことによって経営を取り巻く状況について大きな変化が生じており、令和5年3月に改訂を行った八千代市人口ビジョンにおいて、人口のピークが令和11年と見込まれたことや、節水意識や節水機器の更なる向上によって水需要に変化が生じていること、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の抑制、近年の物価高騰や労務単価の上昇など、本市の水道事業・公共下水道事業経営に対する影響が避けられないものとなりました。</p> <p>まず、水道事業においては「八千代市水道施設再構築基本計画」及び「八千代市水道管路施設耐震化計画」を現在見直ししていること、公共下水道事業ではストックマネジメント計画の修繕・改築計画の策定を行ったことなどによって、新たな事業が増加する見通しとなっております。</p> <p>さらに、国からの通知において、今年度中までの経営戦略の見直しが求められており、今後の人口減少等を考慮した料金収入、施設の老朽化を見据えた将来の更新費用及び維持管理費等、物価高騰の的確な反映と、計画期間内に収支均衡を維持する上で必要となる経営改革の検討、3年から5年毎に経営戦略を改定することと、計画期間は原則10年以上とするよう示されました。</p> <p>次に、公共下水道事業においては、費用を収入で賄うことを表す指標である、経費回収率の向上に向けたロードマップについて、経営戦略に記載が求められたこと、国の補助金である社会資本整備総合交付金の対象事業の要件として、汚水管の改築を実施する場合に、令和9年度以降は公共施設等運営事業、いわゆるコンセッション方式又は同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式の導入が決定されている必要があり、早急な検討が求められていることなどから、現行の経営戦略を見直し、新たに令和8年</p>
------------	---

度から 17 年度までの 10 年間を計画期間とした、「第 3 次経営戦略」として策定することといたしました。

見直しを行った主な修正箇所と前回ご指摘をいただきました箇所について、始めに水道事業経営戦略から説明させていただきます。なお、前回の審議会においてご指摘いただきました内容と指摘に対する対応につきまして、資料 5 として配付させていただいておりますので合わせてご覧ください。

それでは資料 3、水道事業経営戦略（案）の 5 ページをご覧ください。資料 5 につきましてはナンバー 1 の項目となります。

経営戦略 5 ページの、5 計画の確実な実施のためについては、前回での審議会での指摘を踏まえ、水道事業経営戦略に基づく計画として、水色枠の箇所でございますが、水道施設再構築基本計画、水道管路施設耐震化計画について関連する計画として視覚的にわかりやすくなるよう表記を追記いたしました。

9 ページをご覧ください。

2 水需要の動向、①人口のうち、図の行政区域内人口・給水人口の推移についてですが、現在の本市人口が人口ビジョンと比較し約 1,500 人程度下振れしている現状を踏まえ、前回審議会から再度見直しを行っております。

10 ページをご覧ください。資料 5 につきましてはナンバー 2 の項目となります。

上段の図の使用水量と料金収入の推移ですが、編成中の令和 8 年度予算の内容に合わせて修正を行ったほか、水色着色部分ですが、前回の審議会での指摘を踏まえ、改定率についても一律に定めるものではないことから、改定率の前に平均の表記を追記したことと、収支見通しの修正に伴い、改定率を修正しました。令和 8 年度予算においても、近年の物価高騰・労務単価の上昇は大きく、電気料金や工事費等の増加の影響に伴い、収支差が拡大したことにより、前回お示しした改定率 21.40%から上昇しております。

12 ページをご覧ください。

6 給水収益と営業費用の状況の項目については、前回の審議会の後に新たに追記させていただき、近年の物価高騰・労務単価の上昇に伴う営業費用の増加の推移を記載しております。

続きまして 22 ページをご覧ください。

再構築計画等の見直しに伴い、前回お示しできなかった中段の水色着色部分ですが、令和 37 年度までに睦浄水場、萱田浄水場、村上浄水場の 3 施

	<p>設による運用を行います。</p> <p>24 ページをご覧ください。資料 5 につきましてはナンバー3 の項目となります。</p> <p>下段の管路の耐震化率ですが、前回の審議会での指摘を踏まえ、新たに表を追記して定量的な目標値を定め、令和 42 年度末の耐震化率 100% を目標に事業を進めてまいります。また、耐震化率を 1 % あたり上昇させる場合の目安の延長を追記いたしました。</p> <p>25 ページをご覧ください。</p> <p>再構築計画等の見直しに伴い、前回お示しできなかった事業費ですが、再構築計画で見込まれた事業費は、令和8年度から、浄・給水場の統廃合が完了する令和37年度までで、工事費を約377億円、委託費を約40億3千万円見込んでいます。</p> <p>なお、統廃合の完了後は、浄水場の施設の耐震化率は 100% となります。</p> <p>管路耐震化計画において見込まれた事業費は、令和8年度から、耐震化率100%を予定している令和42年度までで、工事費を約679億円、委託費を約68億円見込んでいます。</p> <p>26 ページをご覧ください。</p> <p>再構築計画及び管路耐震化計画の事業計画をもとに、令和8年度から施設の統廃合が完了する令和37年度までの財政シミュレーションを行いました。</p> <p>こちらは将来負担の適正化に向け企業債の借入れを抑制しながら、料金改定を実施するものとなっております。</p> <p>今後の水道施設の更新に対応していくために料金改定は令和9年度に平均27.52%、令和14年度に平均35.44%、以降も収支に応じて改定を行う必要が見込まれることとなりました。しかしながら、多額の事業費が続く期間において、料金改定のみで費用を賄うのは市民への影響が大きいことや、世代間負担の公平性の観点からも一定程度の企業債の借入は必要なものとは考えておりますが、表の下段の企業債借入額・企業債残高の見通しのとおり、令和37年度までに企業債残高は約329億円近くになることが想定される見通しとなりました。また、今後も現在想定されない事業費の増加等も懸念されることから、今後も引き続き、事業費や料金算定の影響の精査に努めていく必要があります。</p> <p>27 ページをご覧ください。</p> <p>(2) の定員管理の適正化については、令和8年度から更なる組織のスリム化を図ってまいります。</p> <p>資料 5 につきましてはナンバー4 の項目をご覧ください。</p>
--	---

(4) のDXの推進については、前回の審議会での指摘を踏まえ、具体的な取り組みについて追記いたしました。

28ページをご覧ください。

(6) 水道料金・手数料の見直しについては、前回の審議会から修正はございませんが、今回の見直しにおいて重要な箇所となりますので改めてご説明させていただきます。

水道料金の算定にあたって、中段に記載させていただいておりますが、令和9年度から13年度を料金算定期間として、今後5年間の財政収支を試算した結果、近年の物価高騰・労務単価の上昇や人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新に係る費用の増加等の影響もあり、現行の水道料金では厳しい経営状況となることを見込んでおります。なお、料金の算定にあたっては日本水道協会が策定した水道料金算定要領において、水道施設の計画的な更新等の原資として必要な資産維持費を算入することが求められていることから、料金への適切な反映について検討してまいります。

30ページをご覧ください。資料5につきましてはナンバー5の項目となります。

(8) 水道料金等の納付方法の拡充については、前回の審議会での指摘を踏まえ、住民サービスの充実の観点から新たに追記いたしました。

32ページをご覧ください。

3 災害対策の強化のうち、(1)の耐震化の推進については、前回お示しできなかった箇所となりますが、①浄・給水場については「再構築計画」に基づき浄・給水場の統廃合を進めるとともに、令和37年度の耐震化率100%を目指します。

②管路については、「管路耐震化計画」に基づき、災害対応拠点となる病院や広域避難場所などへの供給ルート of 優先順位を考慮し、令和42年度の耐震化率100%を目指し、順次、非耐震管を耐震管に入れ替えま

す。
34, 35 ページをご覧ください。

令和8年度予算編成及び再構築計画等の見直しを踏まえ、収支見通しを修正いたしました。また、前回の審議会での指摘を踏まえ、表の上段の水色枠の箇所ですが、改定率についても一律に定めるものではないことから、改定率の前に平均の表記を追記しております。また、下段の水色枠の箇所ですが、収支を均衡させることを想定して算出した推計となっております。必ずしも改定を行うものではない旨の表記を追記いたしました。

36, 37 ページをご覧ください。

こちら令和8年度予算及び再構築計画等を踏まえ、収支見通しを修正いたしました。

38ページをご覧ください。

前回お示しできなかった箇所について、再構築計画等の見直しの進捗に伴い、水色着色部分が今回記載させていただいた箇所となっております。

①浄・給水場の改良工事費について、第3次経営戦略の計画期間内では、令和11年度に睦浄水場改良工事、令和11年度から14年度に萱田浄水場改良工事、令和15年度から18年度に高津導水ポンプ場築造工事を行います。これらの改良工事については、その後の統廃合を見据えた無駄のない工事を行います。その他、本計画の計画期間外の工事完了となりますが、令和19年度に施設の耐震化を伴う睦浄水場改良工事、令和34年度に村上浄水場改良工事を行います。現状では、浄・給水場で耐震性を有していない施設が多くなっていますが、統廃合が完了する令和37年度には、浄水場の全ての施設の耐震化が図られます。

③管路の改良工事費について、第3次経営戦略計画期間は、浄・給水場の改良工事で事業費が多額となる年については、管路の事業費については平準化を行うことで、年間平均約10億円の規模で工事を進め、最終年度の令和17年度の耐震化率は74.0%を予定しています。

こういった見直し内容を反映させるため、下段の表の拡張工事費と改良工事費についても併せて修正いたしました。

39ページをご覧ください。

4 財源の説明でございますが、再構築計画等の見直しの進捗に伴い、水色着色部分が今回記載させていただいた箇所となっております。

下の表につきましても収支見通しに合わせ、修正しました。

40ページをご覧ください。

②自己資金の表についても同様に修正いたしました。

③水道料金収入について、前回の審議会での指摘を踏まえ、水色着色部分のとおり、改定率の前に平均の表記を追記したことと、収支見通しの修正に伴い改定率を修正しました。

④財源に係る目標設定については、収支見通しに合わせ、目標値の修正を行っております。

水道事業経営戦略については以上となります。

引き続き、下水道事業経営戦略について見直しを行った主な修正箇所と前回指摘をいただきました箇所につきまして、ご説明いたします。資料5につきましては、先ほどの水道事業と同じ内容となっておりますので説明は割愛させていただきます。

資料4の公共下水道事業経営戦略(案)の5ページをご覧ください。

5 計画の確実な実施のためについては、公共下水道事業経営戦略に基づく計画として、水色枠の箇所ですが、ストックマネジメント計画、修繕改築計画について関連する計画として視覚的にわかりやすくなるよう表記を追記いたしました。

10ページをご覧ください。

上段の図の汚水量と下水道使用料の推移ですが、編成中の令和8年度予算の内容に合わせて修正を行ったほか、水色着色部分ですが、改定率の前に平均の表記を追記したこと、令和8年度予算の内容に合わせた収支見通しの修正に伴い改定率を修正いたしました。令和8年度予算では、今後の事業の推進のための計画策定に係る委託料などの資本的支出の増加が見込まれたことから内部留保資金の確保のために企業債の借入を追加するなどを行った結果、前回お示しした改定率12.33%から修正しております。

13ページをご覧ください。

8 印旛沼流域下水道維持管理負担金の推移といたしまして、近年負担金が増加傾向にあり、収支への影響が大きいことから新たに追記いたしました。

14ページをご覧ください。

9 営業収益と営業費用の状況につきまして、近年の物価高騰・労務単価の上昇などの影響や印旛沼流域下水道維持管理負担金の増加による影響が大きいことから新たに追記いたしました。

21ページをご覧ください。

(2) 下水道管路施設の耐震化ですが、前回の審議会での指摘を踏まえ、定量的な目標値を定め、重要施設から流域下水道幹線との接続点までの下水道管路の耐震化率について、令和11年度目標値を13.1%とし、概ね30年間での完了を目標として耐震化を進めていきます。

(3) の定員管理の適正化については、令和8年度から更なる組織のスリム化を図ってまいります。

22ページをご覧ください。

(4) の民間資金・ノウハウの活用について、国からの社会資本整備総合交付金を活用し污水管の改築を実施する場合は、令和9年度以降は公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式の導入を決定済みである場合のみ対象となることから、これらの手法の検討を行っていくこととします。

(5) のDXの推進については、前回の審議会での指摘を踏まえ、具体

的な取り組みについて追記いたしました。

23ページをご覧ください。

(9) 下水道使用料等の納付方法の拡充については、前回の審議会での指摘を踏まえ、住民サービスの充実の観点から新たに追記いたしました。

28, 29 ページをご覧ください。

令和 8 年度予算の内容に合わせて、収支見通しを修正いたしました。

また、前回の審議会での指摘を踏まえ、表の上段の水色枠の箇所ですが、改定率の前に平均の表記を追記しております。また、下段の水色枠の箇所ですが、収支を均衡させることを想定して算出した推計となっており、必ずしも改定を行うものではない旨の表記を追記いたしました。

30, 31 ページをご覧ください。

こちらも令和 8 年度予算の内容に合わせて、収支見通しを修正いたしました。

32 ページをご覧ください。

下段の表について、収支見通しに合わせ、修正いたしました。

33 ページをご覧ください。

4 財源の説明でございますが、下段の 2 つの表について、収支見通しに合わせ、修正を行いました。

34 ページをご覧ください。

③自己資金の表についても収支見通しに合わせ、修正を行っております。

⑤財源に係る目標設定についても同様に、目標値の修正を行っております。

35 ページをご覧ください。

国から、汚水対象経費を使用料で賄うために、経費回収率向上に向けたロードマップを作成し、経営戦略への記載が求められたことから追記したものです。

経営戦略の修正した箇所についての説明は以上となります。

今後のスケジュールでございますが、ただ今説明させていただきました内容につきまして、今回の審議会でご審議いただき、改定案として確定した後、広く市民などからの意見の提出を求めるためパブリックコメントを行うことといたします。

実施期間は 2 月 6 日金曜日から 3 月 9 日月曜日の 1 か月間とし、その後提出された意見を考慮して市の考え方についての公表を行います。また、提出された意見に基づき、経営戦略の修正が必要と判断された場合には内

	<p>容を修正し併せて公表を行うことといたします。その後、3月下旬までには第3次経営戦略として決定いたしたいと考えております。</p> <p>以上で、議題（3）の説明を終わります。</p>
森中会長	<p>ただいま事務局から説明がありました。内容について何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
木村委員	<p>はい。</p>
森中会長	<p>お願いします。</p>
木村委員	<p>質問ではないのですが資料3の34ページ、表の上のところ令和14年度となっておりますけど。</p>
松崎経営企画課副主幹	<p>申し訳ございません。こちら、9年度の誤りです。パブリックコメント際には修正させていただきます、申し訳ございませんでした。</p>
森中会長	<p>はい。他にご意見等ございませんでしょうか。</p>
梶原委員	<p>はい。梶原です。八千代市の水道施設再構築基本計画の見直しの中で、表になっていましたけど、八千代台、勝田台、米本の各浄水場が令和37年度までに廃止されるってということなのですが、この廃止は、前もちょっと聞いたのですが、適時適切に見直して、取り組んでいることについては大変評価できると思いますので、今後水道施設の統廃合をより一層、効率化を進めてください。よろしく申し上げます。以上です。</p>
森中会長	<p>はい。事務局、何か返答ございますか。</p>
浅野上水道課長	<p>はい、おっしゃるとおり、3か所になる、7か所が3か所になるということで、かなり縮小されるようになりますけれども。その辺は効率的に運営していき、そして、最終的な目標にたどり着きたいと考えております。</p>
梶原委員	<p>よろしく申し上げます。</p>

森中会長	はい。他にありませんか。
平賀委員	よろしいですか。
森中会長	はい。
平賀委員	<p>はい。だいぶ事業計画については目標とか入れていただいて見やすくなったかなと思います。</p> <p>ただ料金改定，財政収支のところ，財政計画のところですね，やはりこの平均という言葉を入れました，或いは必ずしも改定を行うものではありませんっていう文言を追記したというご説明ですけれども，例えば水道で言うと26ページ。それから，料金の見直しところ，29ページ，29ページが一番肝のところは，何も検討する年次も入っていないという状況の中で，全体としてバランスが悪いのではないかなっていうのが一点と，平均と入れたからといって，数字は表に出ると。特に水道ですが，この平均改定率っていうのは，収支を均衡させるってことですけど，中身を見ますとですね，ずっと，特にですね，企業債の借り入れが非常に多いのですよね。そこでも調整しているわけですよね。そのバランスっていうのは，まだまだ議論されてない中で，この数字が独り歩きしてしまうのではないかなあと。</p> <p>今後検討するっていうことであるならば，そこはどうしても避けられないところになるのではないかなと。</p> <p>そのときに，簡単に言うと企業債を少なくするためには，料金改定率を上げなきゃいけないっていう状況になりますので，例えばここで10何%って言ったのが，検討した結果，20%，30%になる可能性だって無くはないのではと思うのですね。</p> <p>そうするとこの数字が独り歩きするっていうのが，ちょっと，今の段階で検討，この場で審議していない中でですね，この数字がこう出てくるっていうのが，ちょっとどうなのかなあというふうに思います。</p> <p>財政収支も，財政計画立てなきゃいけないので，全体として，例えば率を入れないにしても，どういう考え方，試算条件であるとか，そういうところで，その料金に限らずですね，この物価高騰をどれぐらい見込んでいるであるとか，いろんな条件あるんですよ。</p> <p>もっと言うと起債のところも，こういう考え方で起債をこうみたからこの財政計画となりますとか，その前提条件を書くぐらいですね。</p> <p>率について，今これを出したほうがいいのか，或いはもう少し慎重に</p>

	<p>取り扱ったほうがいいのかっていうのは、ちょっとこの場でもそうですし、市の方ですね、ご検討いただいたほうがいいのかないかなあという風に感じました。</p> <p>それは下水さんの方も同じなのだと思うのですが、やむを得ないのだと思います。今年度中に策定しなきゃいけない。だけど料金改定が後になるっていうことなので、その整合がしっかりとれない状況の中で作らなきゃいけないということなので、こういう状況になっているのだと思いますけれども。その今後の進め方も含めてですね、この計画、戦略のところでは、どういう表現がいいのかっていうのをちょっと、もう一度ご検討いただいた中で、やったほうがいい。</p> <p>例えばパブリックコメントで12%高いっていうコメントが来たりとかっていうのも想定されなくはないので、ちょっとまだ、ここでしっかりと何か検討されていない中で、数字がちょっとどうかっていうところがありますので、そこはちょっとご検討いただいたほうがいいのかないかなというふうに思います。以上です。</p>
森中会長	平賀委員より質問ありましたが、事務局いかがでしょうか。
余田上下水道局次長	はい。
森中会長	お願いします。
余田上下水道局次長	はい。ご意見ありがとうございます。これからパブリックコメントをやって3月中旬に経営戦略を決めていかななくてはならないということではございますが、このパーセント表示につきましては、今、平賀委員がおっしゃられたように、その前提条件とかを書いて、条件が示されれば示してですね。このパーセントについても表し方をどうするかというのは検討させていただきたいと考えます。
森中会長	はい。では他にご意見ご質問等ございませんか。
齋藤委員	では、ちょっと。
森中会長	はい。齋藤委員お願いします。

齋藤委員	<p>簡単な質問で申し訳ないのですが、八千代1号幹線、これは多分、時間雨量50mmで設定されて、それで整備済みだと思うのですが、この10ページに書いてあるように、近年、50mm以上降った時には、多分、調整池があって、その次に流下式の貯留管がございますね。50mm以上はそれを見込んでいるので、50mm対応の1号幹線はそれ以上整備しなくていいよというような考え方でよろしいのですか。そこだけちょっと伺いたい。</p>
森中委員	<p>はい。齋藤委員から質問がありましたが、事務局いかがでしょうか。</p>
鹿野下水道課長	<p>はい。下水道課の鹿野でございます。基本的には、50mm対応の完成整備はまず完了して、一部まだ八千代台西地区で完了していない箇所が一部ございます。</p> <p>それ以外については50mm対応で完成しておりまして、先ほどお話いただいた、貯水槽及び貯留管、こちらについては、26年の15号台風ですか、それに対応できる、雨という対応できるか61.5mm対応の貯留ができるという形で1号幹線に戻してまた50mmに戻るのですが、全体としてとらえたときに、やはりこれを例えば50mmから例えば55mm、60mmに対応できるというものになってしまいますと、当然ながらその最下流から、再整備をしていかないと、放流ができない。</p> <p>1号幹線の場合は特に千葉市、習志野市、船橋市、この3市、あと八千代市を入れて4市、共同の中で考えていかなきゃいけない事業ですので、その中においては今のところやはり50mmというのはまず動かさずに、貯留対応というか、抑制対応、そういった形で、少しでも水が出てくるのを抑えこむという風な形でお話をしております。</p>
齋藤委員	<p>はい。習志野、船橋からも流域的には入ってくると思うんですよね。そうしますと八千代市だけでお金をかけて、調整池、貯留管を作りましたよね。相当な額いっていると思うのですが、極端な話、分担金みたいな形で、多少なりとももらえないかと思うのですが、そういう話ってのはあるのですか。</p>
鹿野下水道課長	<p>まず基本的にですね、日常的な、まず管渠を適正に管理するための費用、例えば、2年に1度そこを浚って、浚渫をしたりですとか、草を刈ったりですとか、擁壁の修繕をしたい。そういったものに関しては、協定に基づいた負担というのがございます。</p>

	<p>今回私どもの方で作らせていただいた、調整池及び貯留管につきましては、1号幹線に入る手前の部分ですべてを受けとめる、つまり他の市からの水は入ってこない。</p> <p>もともと1号幹線が走っていて、その1号幹線に出てくる手前で全部受けとめて、61.5mm対応を50mmまで落としこんで50mmでまた流してあげる。</p> <p>なので、他の市から入ってくるものをため込むというようなことではないので、なかなか、お金をいただくというのは無いという形になってしまいました。</p>
齋藤委員	<p>何かよくわからないのですがね。習志野なんかも流しているわけですよ。</p>
鹿野下水道課長	<p>一応基本的には、習志野市も船橋市も、50mmまで落として流してもらっていると。八千代市の場合、61.5mmが降ってしまいましたので、これをそのまま1号幹線に流してしまうと、当然ながら溢れてしまう。各々の市が50mmで流してきている中において、私どもだけが61.5mmを流してしまうとまずいのでということで、そういう形で処理しております。</p>
齋藤委員	<p>なるほど。調節されていると。</p>
鹿野下水道課長	<p>そうですね。1号幹線に出るときには50mmまで戻っているような形です。</p>
齋藤委員	<p>はい。わかりました。</p>
森中会長	<p>他にありませんか。</p>
南山委員	<p>はい。</p>
森中会長	<p>どうぞ。お願いします。</p>
南山委員	<p>前回確認すればよかったのですが、確認だけです。下水道の28から31ページの流域下水道維持管理負担金と流域下水道建設費負担金の根拠はどのような形で算出されているのですか。</p>

森中会長	はい。南山委員から質問がありました。事務局いかがでしょうか。
児玉課長	流域の維持管理負担金ですけれども、まず、県の方から、1立米処理する費用の単価っていうのが示されています。それが、この数年で、あと2年後にまた値上げを予定しているというのが来ているのですけれども、金額っていうのが、流す量に単価を掛けてますので、想定される汚水の量に対して、その単価を掛けて、金額を出しております。
南山委員	単価の値上げが2年後に予定されているものが組み込まれていると。
児玉課長	そこまでは出てますので、はい。
南山委員	はい。それは維持管理負担金の方ですね。建設費負担の方は。
鹿野下水道課長	はい。すいません。流域下水道さんが長期的に示している、維持管理ではない建設部門と、それに伴う拡張ですとか、補修ですとかそういったものが指し示されております。 これを提示していただきまして載せていただいているという状況でございます。もう県から、一定程度のものとしては出されている。
南山委員	それは17年度まで。
鹿野下水道課長	17年度までの予定として、一応、情報提供という形で伝えさせてもらっております。
南山委員	わかりました
森中会長	はい。他にありませんか。
委員一同	(一同、特に質問無し)
森中会長	無いようですので次の議題(4)、水道事業会計における財政収支の見通し及び公共下水道事業会計における財政収支の見通しについてを議題とします。

【議題4】 水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）及び公共
下水道事業会計における財政収支の見通しについて（投資・財政計画）

森中議長	事務局から説明をお願いします。
余田上下水道局次長	<p>上下水道局次長余田でございます。着座にて説明させていただきます。私から、議題（4）の水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）及び、公共下水道会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）の報告について、資料6と資料7に基づいてご説明いたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。</p> <p>まず、水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）についてです。</p> <p>前回の審議会でご説明させていただきました財政収支見通しにつきまして、現在見直しを進めております。水道施設再構築基本計画及び水道管路施設耐震化計画の進捗に伴う事業費の反映と、編成中の令和8年度予算の内容に合わせて修正いたしました。</p> <p>始めに、資料6-1「水道事業会計における財政収支の見通し」のパターン①現行料金をご覧ください。</p> <p>議題（3）の経営戦略の改定でもご説明させていただきましたとおり、再構築基本計画等の見直しにおいて、近年の物価高騰・労務単価の上昇に伴い、老朽化した施設の更新や耐震化のために多額の事業費が見込まれており、また維持管理費や長期金利の上昇による企業債利息の支払いの増加などによって厳しい経営状況となることが想定されます。このたびの令和8年度予算編成におきましても施設の維持管理に伴う委託料が増加したことや、電気料金の上昇に伴う動力費の増加などの影響もあり、前回の審議会でご説明させていただきました時点の財政収支見通しと比較しても、一層厳しい経営状況となる見通しとなりました。</p> <p>このパターン①の収支見通しについては、水道料金を改定しない場合を想定したものとなっております。</p> <p>表の①収益的収支につきまして、青色の太枠のとおり、令和9年度には赤字となる見込みでございます。</p> <p>表の中段の③企業債残高については、赤色の太枠のとおり、管路耐震化事業や浄水場等施設改良事業に係る事業費の大部分について企業債の借入を行わざるを得ず、令和17年度には現在残高の倍を大幅に超える約400億円となり、表の下段④資金残高については徐々に減少し続け、緑色の太枠のとおり、令和15年度には資金がマイナスとなる推計となっております。</p>

ます。

次の資料 6-2 のパターン②令和 9 年度平均 27.52%改定，令和 14 年度平均 35.44%改定についてご覧ください。

この収支見通しについては，持続可能な水道事業を運営していくため，料金改定を想定した収支見通しとなっております。水道料金の算定にあたっては公益社団法人日本水道協会策定の水道料金算定要領に基づき，水道料金の算定期間を 5 年間と設定して，令和 9 年度から令和 13 年度における改定率については平均 27.52%，また，経営戦略の見直しは今後 5 年毎に行っていく予定であることから，次の算定期間もあわせて 5 年を基準として令和 14 年度から令和 18 年度とし，改定率については平均 35.44%を見込んだものとなっております。

また，現在，水道事業の経営にあたり，毎年度支払が発生する企業債元利償還金や災害時対応に係る費用のほか一定程度の運転資金などが必要となることから，保有資金 15 億円以上を保有することを目安に運営していることから，収支見通しにおいても同様の条件で推計いたしました。

この資料の 6-2 の表の①収益的収支について，令和 9 年度に平均 27.52%の改定をした場合についても，②の資本的収支における支出では令和 12 年度以降については萱田浄水場の改良工事等に伴い多額の事業費が見込まれることから，表の一番下の④資金残高を 15 億円以上確保するためには，令和 14 年度に平均 35.44%の改定を行う必要があるものとなっております。

それから③の企業債残高につきましては，赤色の太枠のとおり，令和 17 年度には約 324 億円となる推計となっております。

資料 6-1 のパターン①で示した現行料金のままでは，令和 9 年度から損失が出てくることを鑑みると，現行の料金においては持続可能な水道事業の経営が困難となる見込でございます。今後，施設や管路の更新計画に沿った改良工事を進め，安心・安全な水道事業を運営していくためにも，料金の適正化を図る必要があることから，令和 9 年度における料金改定を見据え，検討していく必要があるものと考えております。

また，料金改定にあたっては，再構築基本計画等の見直し結果を踏まえ，老朽化した施設の更新対応を計画的に進めていくためにも，資産維持費の確な反映が必要と考えております。

今後も事業の執行状況や水道事業を取り巻く状況を注視し，引き続き事業の効率化を図るとともに，資産維持費の反映も含めた水道料金の改定を目指し，引き続き適切な改定率となるよう様々な視点から検討を行ってまいります。

引き続きまして、公共下水道事業会計における財政収支の見通しについて、ご説明いたします。

汚水は 13 市町で構成される印旛沼流域下水道で広域かつ集中して処理しておりますが、その費用である流域下水道維持管理費負担金の処理単価が令和 7 年度から改定され、さらに令和 9 年度にも改定されることが決まっております。現行の下水道使用料で賄うことが困難な状況と見込まれております。

また、老朽化が進む管渠施設は、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査結果を踏まえながら修繕・改築を計画的に行っていく必要があります。

このたびの令和 8 年度予算編成におきましても、施設の修繕費や維持管理に伴う委託料が増加したことなどの影響もあり、前回の審議会で説明させていただきました時点との財政収支見通しと比較しても、一層厳しい運営状況が想定されます。

それでは、初めに、資料 7-1 の「公共下水道事業会計における財政収支の見通し（投資・財政計画）」のパターン①現行料金をご覧ください。

公共下水道事業の運営にあたっては、毎年度支払が発生する企業債元利償還金や災害時対応に係る費用のほか、一定程度の運転資金などが必要となることから、保有資金 10 億円程度を保有することを目安に運営しておりますが、下水道使用料を改定しない場合、表の①収益的収支の赤字は解消せず、表の下段の④資金残高においても、赤色の太枠のとおり、目標の約 10 億円を令和 10 年度に割込み、令和 12 年度には資金がマイナスとなることが想定されます。

次に、資料 7-2 のパターン②令和 9 年度に平均 12.23%改定をご覧ください。

こちらは、公益社団法人日本下水道協会策定の『下水道使用料算定の基本的な考え方』から積算して、平均 12.23%改定を想定したものであり、前回お示しさせていただいた収支見通しから収益的収支の支出の部分において維持管理費等の増加の影響を見込み、②資本的収支の収入において企業債の借入を前回より増額した見通しとなっております。

表の①収益的収支において、青色の太枠のとおり、令和 10 年度に収益的収支の赤字を解消し、表の下段の④資金残高において、赤色の太線のとおり、令和 17 年度には目標とする資金残高約 10 億円を下回ることはなりましたが、それまでの間はおおむね必要な残高を維持し、近い将来の資金がマイナスとなることが回避できる見込みです。

現行の使用料のままでは赤字の解消が見込めないことを鑑みると、水道

	<p>料金と同様、令和9年度の下水道使用料の改定について、検討していく必要があるものと考えてございます。</p> <p>また、使用料改定にあたっては、水道事業と同様に、老朽化した施設の更新対応を計画的に進めていくためにも、資産維持費の的確な反映が必須と考えてございます。</p> <p>今後も事業の執行状況や下水道事業を取り巻く状況を注視し、事業の効率化を図るとともに、資産維持費の反映も含めた下水道使用料の改定を目指し、適切な改定率となるよう様々な視点から検討を行ってまいります。</p> <p>説明は、以上となります。よろしくお願いたします。</p>
森中会長	<p>今、事務局から説明がありましたが、内容についてご意見、ご質問などありましたらお願いたします。</p>
木村委員	<p>はい。</p>
森中会長	<p>木村委員、お願いします。</p>
木村委員	<p>すみません。あまりちょっと、詳しくないので、本当に基本的なところなのですが、資料6-1の資本的収支が現行料金から資料6-2の改定して料金上げた状況で、資本的収支は、不足額が大きくなっているようですがどういうことで不足額が大きくなっているのですか。</p>
森中会長	<p>はい。木村委員より質問がありましたが、事務局いかがでしょうか。</p>
余田上下水道局次長	<p>料金を値上げしてもですね、企業債が落ちるので不足額が大きくなるということでございます。</p>
若松主査	<p>経営企画課若松といいます。ちょっと先ほどの次長の説明を補足させていただきますけれども、水道料金を増やすということはですね、収益の方の収入が増えるということでございます。そうするとその代わりに資本の方にその分回せるということなので、企業債の借入が抑えられるっていうことにつながります。資本の方だけで見ると、資本的なその収支差は大きくなるんですけども、その水道料金増やした分で穴埋めができるっていうことになりますので、全体として見れば、収まっているということになります。</p>

木村委員	<p>ありがとうございます。</p>
森中議長	<p>はい。他にありませんか。それではよろしいでしょうか。事務局から、物価高騰、労務単価の上昇に伴い、今後経営状況が厳しくなることが想定されるとのことですが、正式に、本審議会に料金改定が諮問されたわけではありませんが、今後料金改定を検討していく際に、本審議会として事務局に対し、予めどのような要望をしていくべきか、ご意見はございますでしょうか。</p>
梶原委員	<p>はい。梶原です。自分でも今勉強しているところなんですけども、上下水道事業の費用っていうのが、8割から9割まで固定費で占められているようなので、今後、話の中で人口が減少するとか、水の需要が減ってそれで収入の減少とか施設の更新費用はまた減らないという、何か水道特有の費用構造が背後にあると思うのですよね。</p> <p>それとあと、建設改良投資でも、水需要が増えていた時は、投資しても収入増と連動してよかったのですけども、今後更新とか耐震化の場合、投資しても、収入が増えないという、何か非収益的投資があるという特徴があると思うのですよね。</p> <p>それで早めに財政基盤の強化っていうことで水道局の皆さんも一生懸命頑張っているところなんですけども、私は市民としてはそういうことを事前に知りたいのですよね。9年度から値上げされるって言っても、なかなか納得できない人もいると思うのですよね。</p> <p>事前の周知ですか、しっかりした市民へのアプローチの方をよろしくお願いしたいと思うのですけども。そういうことだと思います。</p> <p>とにかく前もって、市民が知る必要があるということで、納得いく、周知をお願いしたいと思います。以上です。</p>
森中議長	<p>はい。事務局いかがでしょうか。</p>
余田上下水道局次長	<p>はい。それにつきましては、もちろん改定する方向が決まりましたら、早めにお知らせはしたいと思いますが、それまでの過程の中で、審議会の委員さんの意見をまたそれ以外についてもお聞かせ願えたらなとは思っています。</p>
森中会長	<p>はい。そうですね水道事業、公共下水道事業ともに、料金改定の必要があるということですが、同時に改定するということは、やはり市民の</p>

	<p>影響は大きいと思います。そこら辺の方ですね、審議で進めるというのは大事なことだと思います。</p> <p>では、ちょっとまた違った観点から、料金改定を抑えるために、老朽化した施設や水道管、下水道管の更新を、例えばちょっと先延ばしにするとか、借入れをして、計画通り推進していくとか、いろんな方法がありますが、やはりバランスをとってですね、進めていかないといけないと。どのようなバランスで検討していくのがいいか。そういう面で何かご意見はございますでしょうか。片方を取れば片方っていう話になりますからね、何かございますか。</p>
平賀委員	<p>はい。いろんな事業体のこういう会議に出させていただいておりますけれども、やはり最終的に水道料金の改定にあたってはですね、まず経営が成り立つかっていう観点と、一方で住民負担をどうとらえるか、住民負担の軽減っていうところがありますっていうことと、どうバランスを取っていくかっていうのが最終的な議論になるっていう形になります。そうした意味ではですね、市の方からですね、一案でこれじゃなきゃいけないっていうことではないのだと思います。</p> <p>パターンが何パターンかあって、それは経営の側面から見るとこう、一方で、住民負担の方から見るとこうというところの、やっぱりバランスを取っていくっていうところが、最終的になっていくと思いますので、そういった意味で、局の方ではですね、やはり、パターンごとにね、メリットデメリットじゃないですけど、評価も含め提示して、ここでご議論いただくっていう形がよろしいかなと思いますっていうのが、進め方としてはそういう形でお願いしたいと思います。</p>
森中会長	<p>はい。ありがとうございます。平賀委員からコメントがございましたが、結局いかがでしょうか。</p>
余田上下水道局次長	<p>はい。</p>
森中会長	<p>はい。お願いします。</p>
余田上下水道局次長	<p>それにつきましてはそのようにやらせていただきたいと思います。</p>

森中会長	<p>はい。それでは、もう1つちょっと別の観点から、老朽化した施設の更新のために、資産維持費を盛り込んでいくべきという説明がありましたね。それに伴う料金改定率への影響もあると思うのですが、その点何かご意見がおありの方はいらっしゃいますか。</p>
平賀委員	<p>はい。この資産維持費っていう言葉自体があまりなじみがないかなあと思うのですが、基本的には、例えば、昭和40年に作った管路が100円で作りましと、仮にです、ね、100円のもので、例えば1キロを作りました。今、1キロの管路を更新するにはです、ね、100円ではできないのです。それが150円、200円っていうふうな形になるっていうことで、前の投資の部分の100円程度は、減価償却費としてもうすでに内部留保して、そこの足りない部分を、実際にはその資産維持費っていうことで、将来の更新需要の財源としていただくっていうのが資産維持費という、簡単に言うとそういう形になります。</p> <p>実際には物価高騰もありっていうところからするとです、ね、資産維持費についてはこれは事業体によっても、パーセンテージとか、どれぐらい必要かっていうのは状況変わりますけれども、少なからず必要だというのは、これは全部の事業体に共通するものでございますので、これを水道料金の対象経費に入れるっていうことは、これは法令上、水道法水道施行規則に、明記されておまして、それを補完する当協会の水道料金の算定要領という指針です。そちらの方でも示させていただいているということです。ですから、将来にわたり、この更新事業をきちっとやりながら、事業を続けていく。事故もなく続けていくためにはこれは必要不可欠なものですので、それは盛り込んでいく、法令的にもそういう形になっている。</p> <p>ただ一方で、それが住民負担を考えると、どれぐらいまで事業を工夫したりであるとか、そういうところを考えながらというのが先ほど言ったバランスになるかなと思いますので、私の方からもう少しです、ね、資料もお示しした中で料金の考え方っていうのは、どっかでちょっとお示しした中でです、ね、ご議論いただければいいかなという風には思っております。</p>
森中会長	<p>はい。いろいろ委員よりご意見がありましたが、事務局いかがでしょうか。</p>

余田上下水道局次長	<p>はい。資産維持費につきましては12月の時でもですね、試算した中で、資産維持費をこれだけ入れた場合ということで、試算はしているのですが、やはり住民負担とかを考えた場合にですね、どれぐらいみていくかというのが非常に問題なところでございます、この辺をみながらですね、今後どういう風にやっていくかっていうのは、これから考えていかなきゃいけないところだと考えております。</p> <p>ただ、資産維持費は盛り込まなきゃいけないというところにつきましては、重々承知してございますので、今後の中でどういう風に、どれぐらいみるのかというのは検討していきたいと考えてございます。</p>
森中会長	<p>はい。ありがとうございます。この資産維持費、平賀委員から詳しく説明していただいたのでわかりやすかったですね。結局、減価償却費っていうのは、キャッシュフローが一番最初に初期投資しますから、その後の年度は何十年間は使ってないお金を費用として計上するので、キャッシュとして内部に留保されるわけですね。</p> <p>でも、一番最初に投資した金額と物価が変わっているんで、内部留保した部分だけで、何十年か経って、耐用年数が経てば、それを使って新しいものが同じように買えるという前提のもとにやっているわけですが、新しいものを買うには高くなっているんでその差の部分だけを資産維持費として盛り込んでいく必要がある。</p> <p>法令でもそこら辺はしっかりしているけれども、料金改定の影響をどう考えるかというバランスをとるという話でございます。</p> <p>では、私の方からもう一度聞きたいのですが。料金改定率っていう風にいうと、率ってのは割合ですから、何に対する何が占める割合っていうのはわからないと。やはり市民の方は平均という言葉をつけても、ピンと来ないのではないかと思います。</p> <p>もう一度言います。割合っていうのは、何に対する何に占める割合、Bに対するAの占める割合、B分のA、Aは何なんだ、Bは何だって示さないと、やはり市民の方は、平均という言葉がついてもピンとこないのではないかと思います。事務局の方はいかがでしょう。</p>
余田上下水道局次長	はい。
森中会長	はい、お願いします。

余田上下水道局次長	確かにそうですね、その言葉がこの経営戦略の中にちょっと入ってないので、その辺はですね、こういうことだよってというのは入れなきゃいけないのかなと思った次第でございます。
森中会長	はい。議題（4）について、他に何かございませんか。
南山委員	はい。
森中会長	南山委員、お願いします。
南山委員	<p>はい。前日も申し上げたのですが、下水道事業、資料4に跳ね返ってくると思うのですが、雨会計と汚水会計をできれば分けて見えるようにしていただかないと。</p> <p>結局何が足らなくて、料金を改定しなければいけないのかというのが見えにくいですよ。</p> <p>ですから、そのところをですねできるだけ見やすくして、市民の皆さんにわかりやすく、やはり、汚水はこれだけかかってるんだよってところをですね、できるだけわかりやすく示していただければと思います。</p>
森中会長	はい。南山委員から意見がございましたら事務局いかがでしょうか。
余田上下水道局次長	<p>はい。雨につきましては、100%、市長部局、市からお金が出ているという考え方でよろしいかと思いますが、問題は汚水になるのですが、これは、最終的には、汚水処理場で処理するものでございますけれどもそれに加えて、その汚水処理場まで運ぶための汚水管の管渠の維持、それから更新費用が局の我々の方から、必要経費として出ていくわけなのですが、今現在確かに、この中には分けて書いてありませんが、それにつきましてはですね、今後ちょっとわかりやすくなるように検討できればいいかなと思ってございます。</p>
南山委員	少なくとも検討はしていただきたい。
森中会長	はい。他にございませんか。それでは無いようですので最後に、全般的な質問ということで、委員の皆さんから、どのようなことでも結構ですので、何か事務局にご質問等がございますか。

委員一同	(一同, 特に質問無し)
森中会長	はい, それでは無いようですので, よろしいですね。無いようですので本日の議題についてはすべて終了となりました。最後に事務局から何かございますでしょうか。
松崎経営企画課副主幹	<p>今回ご説明させていただきました, 第3次経営戦略につきまして, 誤字脱字等を含めまして, 内容の修正の方を反映させていただきました, 2月6日から1ヶ月間パブリックコメントを実施し, 最終的に決定したいと考えておりますので, よろしくお願いたします。</p> <p>次回の審議会につきましては, また9月以降の開会を予定しておりますので, その際は何卒よろしくお願いたします。以上です。</p>
森中会長	これをもちまして, 令和7年度第2回八千代市上下水道事業運営審議会を閉会します。皆様ご協力ありがとうございました。
松崎経営企画課副主幹	本日は長時間にわたり, 貴重な意見ありがとうございました。本日の会議はすべて終了でございます。お忘れ物などないように, お帰りください。ありがとうございました。

以上